

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②事業者情報

名 称： 岐阜市立 第二恵光	種別： 障害者支援施設
所長氏名： 伊藤 和民	定員： 施設入所支援 50名 生活介護 60名
所在地： 岐阜市西島町4番24号	Tel 058-232-4395

③総 評

◇特に評価の高い点

昨年度第三恵光への訪問に引き続き、今年度も建物を共有する本事業所を再訪させていただいた。築後30年以上経過している第二恵光の建物の古さは否めないものの、各所の改修により利用者のアメニティー向上に努めている。とりわけ第二恵光は24年度から新体系に移行し、重度の障がい者を受け入れており、支援の力点が介護にシフトしつつある。現在利用者の高齢化、重度化の進行に伴う新たなニーズに対応するため、ハード面での事業所各所の改修が行われている。今後の課題として施設のバリアフリー対応の促進がより望まれるところであるが、付与された設備環境の中で職員は利用者の生活の活性化に向けて様々な支援に取り組んでいる。一例として、今年度からボランティアの協力を得て取り組んでいる喫茶「一休」の活動がある。

また、本事業所は現場経験豊富な管理者のリーダーシップの下、各種研修に積極的に参加させ、職員の専門性を高めている。一方で、事業所内研修として今年度も昨年度に引き続き、障害者虐待防止法についての学びを深め、利用者尊重の姿勢について意識付けを図っている。

地域との連携については、開かれた事業所を目指し、地域交流会を実施して、地域住民との交流を行い、地域との関係を深めている。また、事業所主催の行事である、盆踊り大会、恵光祭を開催し、地域の方々に呼び掛け、多くの方々に参加していただいている。年2回広報誌「2・3・ワークス・ケアホームけいこう」「第二けいこう通信」を発行し地域に配布し、事業所の活動への理解を促している。

恵光5事業（第三恵光、ケアホーム恵光、ワークス恵光、第二恵光、日野恵光）が目指す民営化については、民営化計画策定プロジェクト会議において協議され、その方向性について保護者に説明が始められている。経営管理に関しては、業務の効率化とサービスの質の向上を念頭に、月次収支分析を行い、収入確保を図り、人件費抑制等経費節減を行う等民営化に相応しい健全な財務体質への改善に向けて経営努力が行われている。

◇改善を求められる点

個室化の実現は、事業所の現状から極めて困難であり、プライバシー保護については設備面の現状から一定の限界がある。また利用者へのプライバシー保護に関するマニュアル周知についても利用者の障がい程度の状況から、困難な状況であると考え。今後とも利用者の個別の生活場面でのプライバシー配慮に努められたい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するごとに外部から見た施設や支援のあり方がアドバイスされ、改善点が顕在化してきます。たいへん、勉強になります。

今後、指摘された事項について職員で話し合い、利用者のサービス向上に向けて職員一同精進していこうと考えます。ありがとうございました。

⑤評価細目の第三者評価結果（別添）